

議案第 75 号

専決処分（大口町一般会計補正予算（第 4 号））の承認を求めること
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成 29 年 10 月 27 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、第 48 回衆議院議員総選挙執行のため大口町一般会計補正予算について、平成 29 年 9 月 29 日に専決処分をしたので、承認を求める。

専決第 1 号

平成 29 年度大口町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年度大口町一般会計補正予算（第 4 号）を専決処分する。

平成 29 年 9 月 29 日

大口町長 鈴木 雅 博

平成29年度大口町一般会計補正予算（第4号）

平成29年度大口町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,225千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,301,973千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月29日

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		570,222	12,225	582,447
	3 委託金	6,744	12,225	18,969
補正しない款項にかかる額		8,283,004	0	8,283,004
歳入合計		8,289,748	12,225	8,301,973

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,357,764	12,225	1,369,989
	4 選挙費	12,770	12,225	24,995
補正しない款項にかかる額		8,276,978	0	8,276,978
歳 出 合 計		8,289,748	12,225	8,301,973

平 成 2 9 年 度

大 口 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	570,222	12,225	582,447
補正しない款にかかる額	7,719,526	0	7,719,526
歳入合計	8,289,748	12,225	8,301,973

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費	1,357,764	12,225	1,369,989
補正しない款にかかる額	6,931,984	0	6,931,984
歳 出 合 計	8,289,748	12,225	8,301,973

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12,225			
12,225			

2歳入

(款) 13 国庫支出金
(項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費委託金	242	12,225	12,467
計	6,744	12,225	18,969

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	12,225	3 衆議院議員総選挙費委託金 12,120 4 衆議院議員総選挙開票速報事務委託金 75 5 最高裁判所裁判官国民審査委託金 30

3歳出

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 各選挙費	12,252	12,225	24,477	12,225			
				衆議院議員総選挙費委託金 12,120			
				衆議院議員総選挙開票速報事務委託金 75			
				最高裁判所裁判官国民審査委託金 30			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	1,012	12 衆議院議員総選挙事業	12,225
		1 報酬	1,012
3 職員手当等	4,766	1 投票管理者報酬	139
		2 開票管理者報酬	11
7 賃金	300	3 投票立会人報酬	354
		4 開票立会人報酬	176
9 旅費	3	5 期日前投票管理者報酬	123
		6 期日前投票立会人報酬	209
11 需用費	756	3 職員手当等	4,766
		6 時間外勤務手当	4,650
12 役務費	1,933	1 選挙事務	1,000
		2 投票事務	2,500
13 委託料	2,154	3 開票事務	800
		4 期日前事務	350
14 使用料及び賃借料	100	7 管理職員特別勤務手当	116
18 備品購入費	1,201	7 賃金	300
		1 雇人料	300
		1 臨時職員	300
		9 旅費	3
		2 普通旅費	3
		11 需用費	756
		1 消耗品費	300
		3 食糧費	279
		4 印刷製本費	177
		12 役務費	1,933
		1 通信運搬費	1,321
		1 郵便	1,295
		2 電話	26
		2 広告料	16
		3 手数料	596
		1 看板塗工	60
		2 計数機等調整	536
		13 委託料	2,154
		11 ポスター掲示板取付、撤去委託料	713
		12 ポスター掲示板作成委託料	700
		13 開票所設営撤去委託料	312
		14 期日前投票事務等委託料	250
		18 選挙公報配布委託料	179
		14 使用料及び賃借料	100
		1 使用料	20
		1 個人演説会会場	20

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(各選挙費)							
計	12, 770	12, 225	24, 995	12, 225			

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		2 賃借料 80
		1 ポスター掲示場 80
		18 備品購入費 1, 201
		1 選挙用備品購入費 1, 201